

令和4年度版 TANGO OPEN 認定事業者の募集



丹後織物工業組合では、丹後ちりめん創業 300 年事業実行委員会(R3/3/31 解散)より、TANGO OPEN 認定普及事業を承継し、丹後ちりめんをはじめとする質の高い織物・シルク関連商品等を生産・販売する事業者を認定し、ブランド力の向上及びその情報発信を目的とし、丹後織物の未来を切り開いていくメッセージを表現するブランドロゴマーク「TANGO OPEN」の活用事業者を募集します。

募集要項

申請〆切
令和4年8月10日(水)17時

■対象事業者

①宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町内（以下、「丹後地域」という。）に居住する個人事業者又は丹後地域内に主たる事業所を有する法人もしくは団体に、丹後地域内で織物に関する商品の企画及び製造又は加工の主たる工程を行っている方。

②丹後地域外に居住する個人事業者又は法人若しくは団体にあっては、上記①を満たす者の推薦がある方。

■申請

認定を受けようとする方は、次の書類を提出すること。

①認定申請書、②誓約書、③申請者の概要がわかる書類（定款又は寄付行為、規約その他これに類する書類、事業内容を示すパンフレット等）、④その他理事長が必要と認める書類

■募集期間

令和4年7月29日(金)～8月10日(水) 持参または郵送（8月10日17時必着）

■申請書の入手方法

- ・丹後織物工業組合 TOC 事業課で配布（希望する方はメールでの送付も可能です）
- ・丹後織物工業組合 HP（<https://tanko.or.jp/>）からダウンロードして入手

■認定審査委員会

①審査日程 令和4年8月31日（水）※予定

②審査方法 「TANGO OPEN 認定基準」に基づき認定審査委員による審査を実施（申請書類及びロゴマーク使用予定商品がある場合は実物含む）

※審査に先立ち事務局によるヒアリングを実施予定です。また、審査の内容によって委員より申請者へ直接聞き取りをさせていただく場合があります。

■認定料 年額 15,000 円（認定事業者の負担額。認定の有効期限は認定の日から1年間）

■認定の更新

認定事業者が認定の更新を受けようとする場合は、認定の有効期限が終了する1ヶ月前までに認定更新申請書を提出し、更新が認められた場合は更新料年額を次のとおり負担いただきます。

- (1) 当組合員 年額 9,000 円(税込)
- (2) 非組合員 年額 10,000 円(税込)

■申請書提出・問合せ先

丹後織物工業組合 TOC 事業課（TANGO OPEN 事務局）

〒629-2502 京都府京丹後市大宮町河辺 3188（本部棟）

TEL 0772-68-5211/FAX 0772-68-5300/E-mail info@tanko.or.jp（または info@tangoopen.jp）